

**平成27年分
年末調整・青色申告
決算説明会のお知らせ**

◎平成27年分所得税の青色申告決算書用紙などの送付について
青色申告決算書用紙などは、確

●問い合わせ先
市役所危機管理課（内線362）
上りチャイム音
+「これは、テストです。」×3
+「こちらは広報弥富です。」
+下りチャイム音
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●訓練実施日時
11月25日（水）午前11時頃
市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

○放送内容
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いたもので、本市以外の地域でも様々な手段を用いて行われます。

●訓練で行う放送試験
市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

説明会	開催日時	開催場所
青色申告決算説明会 (個人で青色申告をされている方)	11月18日(水) 9:30~11:30	津島市文化会館小ホール (津島市藤浪町三丁目89-10)
年末調整説明会	11月19日(木) 13:30~15:20	

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

津島税務署 ☎26-2164
(ダイヤルイン:個人課税第一部門記帳指導担当)

●問い合わせ先
市役所危機管理課（内線362）
上りチャイム音
+「これは、テストです。」×3
+「こちらは広報弥富です。」
+下りチャイム音
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●訓練実施日時
11月25日（水）午前11時頃
市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

○放送内容
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いたもので、本市以外の地域でも様々な手段を用いて行われます。

●訓練で行う放送試験
市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

●問い合わせ先
市役所危機管理課（内線362）
上りチャイム音
+「これは、テストです。」×3
+「こちらは広報弥富です。」
+下りチャイム音
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●訓練実施日時
11月25日（水）午前11時頃
市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

○放送内容
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いたもので、本市以外の地域でも様々な手段を用いて行われます。

●訓練で行う放送試験
市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

定申告書用紙などに同封して送付いたします。

なお、平成26年分の所得税および消費税の確定申告の際に、P「a」xを利用された方（津島税務署、津島商工会議所などからパソコンを使用して提出された方や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用された方を含みます。）などには、確定申告書および青色申告決算書などは送付されません。確定申告書および青色申告決算書などが必要な場合は、恐れ入りますが、国税庁ホームページから出力していただくか、税務署の窓口などでお受け取りいただきますようお願いいたします。

個人事業税の第二期分の納税は11月30日（月）です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄り金融機関もしくはコンビニエンスストア（納付書の納付金額が30万円以下のものに限る）または県税事務所まで納付してください。

なお、Pay-easy（ペイジー）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください（ただし、領収証書が発行されません）。

○口座振替をご利用ください
納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください（ただし、手続きの時期によっては、来年度からの取り扱いとなる場合があります）。

●問い合わせ先
西尾張県税事務所
県民税・事業税第二グループ
☎(0586)45-3169
(ダイヤルイン)
ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

生産緑地地区変更の都市計画案を縦覧できます

生産緑地地区変更の都市計画案を縦覧できます。

なお、この案にご意見がある方は、縦覧期間満了の日までに市長に対し、意見書を提出することができます。

●種類および名称
名古屋都市計画生産緑地地区の変更

●縦覧期間
11月5日（木）～19日（木）
（平日のみ）午前9時～午後5時

●縦覧場所
市役所都市計画課

●問い合わせ先
市役所都市計画課（内線272）

愛知県最低賃金の改正について

「愛知県最低賃金」は10月1日から時間額820円に改正されました。

愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなど全ての労働者に適用されます。日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額820円と比較します。

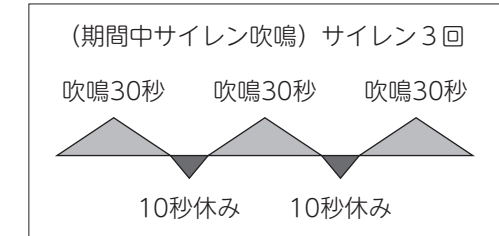
●問い合わせ先
津島労働基準監督署
☎26-4155

秋季全国火災予防運動期間中（11月9日～15日）サイレンを鳴らします

火災が発生しやすい時季に備え、火災予防思想の一層の普及を図るとともに、火災による死傷・財産の損失を防ぐため、運動期間中、市消防団が午前7時と午後7時にサイレンを鳴らし、火災予防の啓発を実施します。

火災とお間違えにならないよう、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先
市役所危機管理課（内線362）



11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

「ねんきんネット」については日本年金機構のホームページでご確認ください。

なお、市役所保険年金課年金グループでは、日本年金機構が提供する「ねんきんネット」を活用

寝具洗濯乾燥消毒サービス（2回目）を実施します

寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施いたします。

なお、8月に実施された方については、今回の申請は不要です。

●対象者
○おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方

高齢者インフルエンザ予防接種について

高齢者インフルエンザ予防接種を実施中です。10月に各戸配布しました「高齢者インフルエンザ予防接種を受ける方へ」をよくお読みのうえ、接種してください。

●対象者
接種日に満65歳以上の方
満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障がいのある方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級程度）
事前に申請が必要です。

お知らせします

問い合わせ先

日本年金機構中村年金事務所
国民年金課
☎(052)453-7200
（自動音声案内「2」の選択をお願いします。）
市役所保険年金課（内線122）

弥富市役所	65-1111 (代表)
・鍋田支所	68-8001
・十四山支所	52-2111
・総合福祉センター	65-8103
・総合社会教育センター	65-0002
・図書館	65-1117
・歴史民俗資料館	65-4355
・同報無線確認電話	65-8517
※臨時放送の確認ができます。	
(市外局番 0567)	
- 切り取ってお使いください -	
人口	44,492人 (-15)
男	22,375人 (-4)
女	22,117人 (-11)
世帯	16,923 (+20)
(平成27年10月1日現在)	

○要介護3～5（介護保険法の認定を受けた方）
○身体障がい者1・2級の方
●自己負担分の費用
世帯の前年度分の市民税にに応じて、0円～3000円

●手続きの方法
市役所介護高齢課および十四山支所に備え付けの申請書に必要な事項を記入のうえ、お申し込みください。

●申込期限
11月20日（金）

●申し込み・問い合わせ先
市役所介護高齢課
（内線172・173）
十四山支所
※実施日などは申請された方へ後日連絡します。

接種期限
12月18日（金）

●接種料金
1,000円

生活保護世帯の方は、無料で接種を受けることができます（事前に申請が必要です。）。

●問い合わせ先
市役所健康推進課（内線412）